# 厚生文教委員会行政視察報告書

報告者名	委員長 坂本 健治
視察日	①令和4年6月24日(金) ②令和4年7月13日(水)~14日(木)
視察場所	①和泉市(コナミスポーツクラブ光明池) ②愛知県大府市(スイムクラブ大府)
参加者	坂本 健治、遠藤 隆志、垰田 英伸、森 久往、小林 昌子、 スペル・デルフィン、石原 日出子、大浦 まさし (随行:事務局 浜崎 松佳)
視察項目	①学校水泳授業屋内プール活用モデル事業について ②小学校水泳授業民間プール活用について

所 感

市においては、令和3年度から学校水泳授業の民間委託化を検証するため、一部の学校でモデル事業を実施し、1年が経過。実施経過は、議会に報告があったが、いまだに賛否の声があり、今後、全ての市立学校で事業化していくことが想定されることから、実際の授業現場をみることとし、市の授業内容と比較するため、和泉市と愛知

県大府市の水泳授業を視察した。

# ①6月24日(金) 和泉市教育委員会 (コナミスポーツクラブ光明池)

~学校水泳授業屋内プール活用 モデル事業について~



# 【モデル事業実施校(R4)】

実施校	民間プール施設
光明台南小学校	コナミスポーツクラブ光明池
南池田小学校	
池上小学校	マコトスイミングクラブ和泉
信太小学校	スイミングスクールビッグ・エス和泉府中
槇尾中学校	コナミスポーツクラブ和泉中央

## 【水泳授業概要】

・学校と施設間の移動は専用バスを使用。

- ・インストラクターは、児童・生徒15人につき1人を配置。(陸上監視員は、2名)
- ・障がいのある児童には、インストラクター及び補助員2名による指導体制。
- ・施設内の温度は、室内温度32度、プール水温30度に設定。
  - ※1年中、上記温度で管理される。
- ・泳力に応じて、3グループに分かれて水泳指導を実施。
  - ※泳ぎが得意でないグループのコースには、プールの底に踏み台を設置し、足をついた際半身が水面から出るよう配慮。



#### 【委託化のメリット】

- ・屋内施設を使用することで、天候に左右されることなく、計画的に水泳授業の実施 が可能。
- ・室温や水温の管理が可能で、屋内施設のため異物(虫、葉など)が入らないなど、 児童にとって快適な環境が確保できる。
- ・専門インストラクターの指導により、泳力が格段に向上。
- ・見学者の減少傾向がみられる。
- ・従来、教員が行っていたプールの清掃、運転機器の点検・管理、水質管理等の業務 が必要なくなり、教員の負担軽減を確認。



### 【各委員の質問事項】

- 事業者の選定理由は。
- ・先生への負担はどう変わったか。
- ・主たる水泳指導を行わなくなったこと での気付きや発見はあったか。
- 事業を導入したことによるメリット、デメリットは。
- ・どのくらい泳力が向上したか。
- ・障がいのある児童への対応はどのようにしているか。
- 契約している3事業者で全ての市立学校を受託可能か。
- ・一般利用者と共用する場合に、一般利用者からのクレームはあるのか。

### 【所感】

専門のインストラクターによる水泳指導は、的確で、児童が楽しく水泳指導を受けている様子を確認できた。また、泳力に応じて3グループに分けて水泳指導を行うことにより、児童個々の能力に合った水泳指導が実践されていた。

本視察により、市の民間プールを活用した水泳授業の実態は、大変有意義であり、かつ有効であると判断する結果であった。

# ②7月13日(水)~14日(木)愛知県大府市(スイムクラブ大府)

~小学校水泳授業民間プール活用について~

#### 【事業導入の経緯】

学校施設長寿命化計画の検討議題の一つに、学校プールの老朽化対策が上がっており、検討を重ねた中で、コストや水泳指導の面でメリットがある場合に、民間へ授業を委託することとなった。平成30年度から試行的に、徒歩圏内にプール施設が確保できる「石ヶ瀬小学校」の6年生を対象に事業をスタートさせ、翌年度、全学年に事業を拡大させた。令和4年度からは、新たに小学校3校に事業を導入している。

# 【事業実施校】

- ・実施校 4校(小学校のみ・全学年実施は1校)※授業視察は、石ヶ瀬小学校
- ・民間プール施設 4施設



#### 【石ヶ瀬小学校実施内容】

授業単位:2クラス(高学年と低学年の組み合わせ)、対象学年:全校児童、

クラス数:29クラス、児童数:962名、全日数:48日間

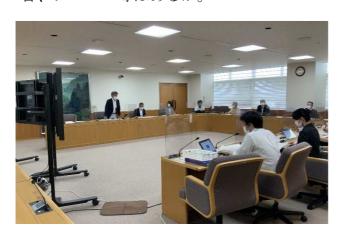
#### 【水泳授業概要】

- ・学校と施設間の移動は徒歩。(8分)
- ・インストラクター2名、引率2名体制。
- ・プール水温30~31度に設定。※1年中、左記温度で管理。

・障がいのある児童等は、通常学級及び特別支援学級ともに民間事業者のプールを活 用して授業を実施。

# 【各委員の質問事項】

- ・事業を導入するきっかけは。
- 事業を行っている小学校の先生や 児童の声はどのようなものがある か。
- ・障がい者及び支援学級の児童の対 応はどうしているか。
- ・一般利用者と共用利用している場合、クレーム等はあるか。





- ・当該事業の導入を拡大していく予 定はあるのか。
- ・教員の負担は軽減されたか。
- ・使用しなくなったプールの跡地利用はどうしたか。
- ・1クラスの授業回数は、何回程度か。
- ・石ヶ瀬小学校のみの委託予算はどの くらいか。

# 【所感】

本視察により、和泉市の民間委託授業と他市の同様の授業を比較することができ、 多くの気づきがあった。同様の事業を行っている民間事業者であっても、指導方法や 施設の管理体制に大きな違いを感じた。これは、委託している市の仕様書によるとこ ろもあるかもしれないが、和泉市の管理体制は、より厳格に行われていた。

和泉市では、民間プール活用により、児童の泳力は確実に向上しているが、実施時期が一学期に限られており、冷暖房完備の温水プールの利点を活かしきれていないと考えている。年間通じて実施可能なあり方を検討すべきである。

また、愛知県大府市では、廃止したプールの跡地を教職員用駐車場として活用していた。和泉市でも、廃止していくプールの跡地利用を考える必要がある。さらには、委託化によって教員の負担軽減となった分、児童・生徒に対しての対応強化に期待したいと思う。